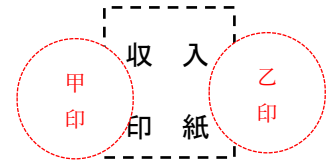


運送契約書



野辺地町 **〇〇** 選挙候補者 **野辺地 太郎** (以下「甲」という。) と、 **△△タクシー** (以下「乙」という。) は、選挙運動のための自動車の運送について次のとおり契約を締結する。

- 1 使用目的 公職選挙法第141条の規定に基づき、選挙運動のために使用
- 2 車種及び登録番号 **普通自動車 青森300 の 00-00**
- 3 台数 **1台**
- 4 使用期間 令和**5年4月18日**から令和**5年4月22日**まで **5日間**
- 5 契約金額 **275,000** 円 (内訳 1日 **55,000**円×**5**日間)

6 使用上の義務等
甲は、法令に従い、本件車輛の運行義務を負うことはもちろん、乙の定める約款に従う義務を負う。

7 請求及び支払
この契約に基づく契約金額については、乙は、野辺地町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。
なお、野辺地町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。
ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は野辺地町には請求できない。
この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和5年**4月3日** (契約は告示前でも可能)

甲 住所 **野辺地町字野辺地〇〇〇番地〇〇**
野辺地町 **〇〇** 選挙候補者
氏名 **野辺地 太郎** 印

候補者届出と一致すること

乙 住所 **野辺地町字野辺地〇〇番地〇**
名称 **△△タクシー** 印
代表者 **代表取締役 〇〇 〇〇** 印

一般乗用旅客自動車運送事業者 (タクシー会社等) であること

法人の場合 法人印と代表者印の両方の印鑑を押印すること
個人の場合 個人印のみ

車輛賃貸借契約書

野辺地町 **〇〇** 選挙候補者 **野辺地 太郎** (以下「甲」という。)
と、 **△△レンタカー** (以下「乙」という。) は、車輛の賃貸借について次
のとおり契約を締結する。

- 1 使用目的 公職選挙法第141条の規定に基づき、選挙運動のために使用
- 2 車種及び登録番号 **普通自動車 青森300 わ 00-00**
- 3 台数 **1台**
- 4 使用期間 令和**5年4月18日**から令和**5年4月22日**まで **5日間**
- 5 契約金額 **65,000円** (内訳 1日 **13,000円** × **5日間**)
- 6 使用上の義務等
甲は、法令に従い、本件車輛の運行義務を負うことはもちろん、乙の定める約款に従う義務を負う。

- 7 請求及び支払
この契約に基づく契約金額については、乙は、野辺地町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。
なお、野辺地町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。
ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は野辺地町には請求できない。
この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和5年**4月3日** (契約は告示前でも可能)

甲 住 所 **野辺地町字野辺地〇〇〇番地〇〇**
野辺地町 **〇〇** 選挙候補者
氏 名 **野辺地 太郎** 印

候補者届出と一致すること

乙 住 所 **野辺地町字野辺地〇〇番地〇**

名 称 **△△レンタカー** 印
代 表 者 **代表取締役 〇〇 〇〇** 印

法人の場合 法人印と代表者印の両方の印鑑を押印すること
個人の場合 個人印のみ

選挙運動用自動車燃料供給契約書

野辺地町 **〇〇** 選挙候補者 **野辺地 太郎** (以下「甲」という。)
と、 **△△石油** (以下「乙」という。) は、選挙運動用自動車の燃料の供給
について次のとおり契約を締結する。

- 1 供給する期間 令和 **5**年 **4**月 **18**日 から 令和 **5**年 **4**月 **22**日まで
- 2 供給場所 所在地 **野辺地町字野辺地〇〇番地〇**
名称 **△△石油**
- 3 供給を受ける自動車の登録番号
- 4 金額
単価は、1リットル当たり **150**円(税込み)とし、期間中の供給総量に単価を乗
じた金額とする。
- 5 請求及び支払
この契約に基づく契約金額については、乙は、野辺地町に対し請求するものとし、甲は
これに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。
なお、野辺地町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額
を速やかに支払うものとする。
ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は野辺
地町には請求できない。
この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

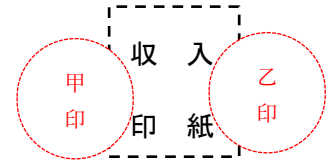
令和5年4月3日(契約は告示前でも可能)

甲 住 所 **野辺地町字野辺地〇〇〇番地〇〇** 候補者届出と一致すること
野辺地町 **〇〇** 選挙候補者
氏 名 **野辺地 太郎** 印

乙 住 所 **野辺地町字野辺地〇〇番地〇**
名 称 **△△石油** 印

代 表 者 **代表取締役 〇〇 〇〇** 印
法人の場合 法人印と代表者印の両方
の印鑑を押印すること
個人の場合 個人印のみ

自動車運転契約書



野辺地町 ○○ 選挙候補者 **野辺地 太郎** (以下「甲」という。) と、 ○○ ○○ (以下「乙」という。) は、甲が使用する野辺地町議会議員選挙における選挙運動用自動車の運転について次のとおり契約を締結する。

- 1 運転する期間 令和 5年 4月 18日 から 令和 5年 4月 22日まで 5日間
原則として毎日 8時 00分から 20時 00分まで
- 2 契約金額 **60,000円**
(1日につき **12,000円**)
- 3 運転する車輛の登録番号 **普通自動車 青森 300 わ 00-00**

4 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、野辺地町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

なお、野辺地町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条（供託物の没収）の規定に該当した場合は、乙は野辺地町には請求できない。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

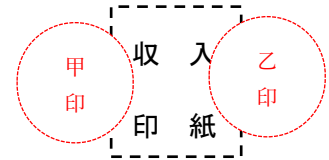
令和5年 4月 3日 (契約は告示前でも可能)

甲 住 所 **野辺地町字野辺地○○○番地○○**
野辺地町 ○○ 選挙候補者
氏 名 **野辺地 太郎** 印

候補者届出と一致すること

乙 住 所 **野辺地町字野辺地○○番地○**
名 称 **○○ ○○** 印

選挙運動用ビラ作成契約書



野辺地町 **〇〇** 選挙候補者 **野辺地 太郎** (以下「甲」という。)
と、 **△△印刷株式会社** (以下「乙」という。) は、印刷物の作成について次の
とおり契約を締結する。

- 1 品 名 公職選挙法第142条に定める選挙運動用ビラ
- 2 契約金額 **16,000**円 (消費税及び地方消費税を含む)
(単価 **10**円**0**銭 × 数量 **1,600**枚)
- 3 納入期限 令和**5**年**4**月**10**日

4 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、野辺地町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

なお、野辺地町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は野辺地町には請求できない。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和5年**4**月**3**日 (契約は告示前でも可能)

甲 住 所 **野辺地町字野辺地〇〇〇番地〇〇**
野辺地町 **〇〇** 選挙候補者
氏 名 **野辺地 太郎** 印

候補者届出と一致すること

乙 住 所 **野辺地町字野辺地〇〇番地〇**

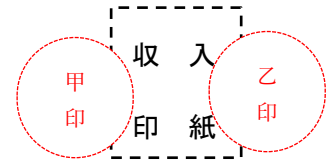
名 称 **△△印刷株式会社** 印

法人の場合 法人印と代表者印の両方の印鑑を押印すること

代 表 者 **代表取締役 〇〇 〇〇** 印

個人の場合 個人印のみ

選挙運動用ポスター作成契約書



野辺地町 **〇〇** 選挙候補者 **野辺地 太郎** (以下「甲」という。)
と、 **△△印刷株式会社** (以下「乙」という。) は、印刷物の作成について次のとおり契約を締結する。

- 1 品 名 公職選挙法第143条に定める選挙運動用ポスター
- 2 契約金額 **200,000**円(消費税及び地方消費税を含む)
(単価 **2,000**円**00**銭 × 数量 **100**枚)
- 3 納入期限 令和**5**年**4**月**10**日

4 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、野辺地町に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行うものとする。

なお、野辺地町に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は野辺地町には請求できない。

この契約を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各自1通を保有する。

令和5年**4**月**3**日(契約は告示前でも可能)

甲 住 所 **野辺地町字野辺地〇〇〇番地〇〇**
野辺地町 **〇〇** 選挙候補者
氏 名 **野辺地 太郎** 印

候補者届出と一致すること

乙 住 所 **野辺地町字野辺地〇〇番地〇**

名 称 **△△印刷株式会社** 印

代 表 者 **代表取締役 〇〇 〇〇** 印

法人の場合 法人印と代表者印の両方の印鑑を押印すること

個人の場合 個人印のみ